

例 言

1. 本書は、鳥取市教育委員会が平成18年度に実施した「史跡鳥取城跡保存整備実施計画策定事業」の報告書である。
2. 本計画は「史跡鳥取城跡附太閤ヶ平保存整備基本計画」に基づく実施計画である。煩瑣になることを避けるため、便宜上表題から「附太閤ヶ平」の表記を省略し「史跡鳥取城跡保存整備実施計画」とした。
3. 本事業は、平成18年度「史跡鳥取城跡保存整備実施計画検討委員会」(以下「委員会」という)を設置して実施した。事務局は、鳥取市教育委員会文化財課に置いた。
4. 本事業を実施するにあたり、委員会をはじめ、文化庁記念物課、鳥取県教育委員会文化課等関係各位の指導・助言をいただいた。
5. 計画書の作成は、委員会での審議をもとに、事務局が担当した。
6. 委員会の検討委員は次のとおりである。

委員長 田中哲雄(東北芸術工科大学教授)

<大手筋整備基本設計検討部会>

部会長 田中哲雄(東北芸術工科大学教授)

委員 吉村元男(鳥取環境大学教授)

麓 和善(名古屋工業大学教授)

<調査計画検討部会>

部会長 浅川滋男(鳥取環境大学教授)

委員 錦織 勤(鳥取大学教授)

北垣聰一郎(前・橿原考古学研究所共同研究員)

谷本 進(養父市教育委員会文化財係長)

<利活用検討部会>

部会長 光多長温(鳥取大学教授)

委員 大家孝子(鳥取市観光協会)

瀧本 覚(鳥取市商工会議所青年部)

浜田繁治(久松山を考える会)

沢田陽子(公募委員)

若宮健一(公募委員)

(敬称略)

7. 「附録」については、提出された報告書の参照に資するため、事務局で添付した。うち、鳥取県立鳥取西高校改築に係る部分については、鳥取県教育委員会と鳥取市教育委員会が共同で作成した。
8. 事業の実施にあたっては、鳥取県教育委員会教育環境課・鳥取県立鳥取西高等学校・鳥取県立博物館ほか、関係各位に多大なるご協力をいただいた。

「平成18年度史跡鳥取城跡保存整備実施計画検討委員会」設置要綱

（目的及び設置）

第1条 史跡鳥取城跡附太閤ヶ平の、学術的客観性および市民の視点に基づいた保存整備事業の円滑な推進を図るため、「史跡鳥取城跡保存整備実施計画検討委員会」（以下「委員会」という。）を設置する。

（組織）

第2条 委員会は、学識経験者と市民からなる委員若干名で組織し、鳥取市教育委員会教育長（以下「教育長」という。）が委嘱する。

2. 委員会は「大手登城路整備基本設計検討部会」「調査計画検討部会」「利活用検討部会」の3部会で構成し、全体会を必要に応じて開催する。

（任期）

第3条 委員の任期は、平成19年3月までとする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の在任期間とする。

（委員長）

第4条 委員会に委員長を置く。

2. 委員長は、教育長が委嘱する。
3. 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。
4. 各部会には部会長を置く。
5. 部会長は互選により選出する。

（会議）

第5条 委員会は、教育長が招集する。

2. 委員会は、必要に応じて学識経験者、行政関係者等にオブザーバーとして出席を求め、意見を聴取することができる。

（事務局）

第6条 委員会の事務局は、教育委員会文化財課に置く。

（雑則）

第7条 この要綱に定めるもののほか委員会の運営に関し必要な事項は、教育長が別に定めるものとする。

附 則

1. この要綱は、平成18年8月1日から施行する。

史跡鳥取城跡保存整備実施計画報告書

例 言

「平成18年度史跡鳥取城跡保存整備実施計画検討委員会」設置要綱

目 次

I. 総 論	1
1. 計画の目的	
2. 計画の構成	
3. 計画の期間	
4. 実施の組織	
5. 実施の行程	
II. 調査計画	2
1. 久松山系歴史環境調査	
2. 近世城郭総合調査	
3. 保存整備・修復等に伴う調査	
4. 調査成果の公表・情報発信	
5. 調査の体制	
6. 調査の行程	
7. 調査の予算	
III. 利活用計画	8
1. 利活用の方針	
2. 利活用促進のための方策	
3. 利活用の体制	
4. 利活用の行程	
5. 利活用の予算	
IV. 大手登城路復元整備基本設計	21
1. 整備の基本方針	
2. 整備の範囲と内容	
3. 整備に関する調査	
4. 登城路復元整備基本設計	
5. 整備事業の体制	
6. 整備の行程	
7. 整備の予算	
V. 保存管理計画実施方針	40
1. 管理の範囲	
2. 管理の内容	
3. 管理の組織	
4. 現時点での課題	
附 録	44
1. 史跡鳥取城跡保存整備実施計画検討委員会 要旨	
2. 鳥取市遺跡分布地図	
3. 鳥取西高等学校改築事業について	

1. 総論

1. 計画の目的

平成17年度、鳥取市は『史跡鳥取城跡附太閤ヶ平保存整備基本計画』を策定し、長期的な整備についての構想を明確にした。

今回策定する『保存整備実施計画』は、『基本計画』の構想に基づき、その第1段階と位置付けられている平成19年度から30年度の整備実施に向け、具体的内容と方針を定めるものである。

なお、「基本計画」において、将来的に移転を含めたあり方を検討することとし、当面の併存を許容した鳥取県立鳥取西高等学校の機能維持のための改築が、上記の期間で計画されている。この改築については、遺構の保全を担保した上で許容し、既存施設の改修が現状の改善につながり、史跡整備と整合するものとなるよう、関係機関との調整をはかる。

2. 計画の構成

本実施計画は、下記の内容で構成する。

1. 調査計画
2. 利活用計画
3. 登城路復元整備基本設計
4. 史跡鳥取城跡附太閤ヶ平保存管理計画実施仕様

3. 計画の期間

本実施計画は、平成17年度策定「史跡鳥取城跡保存整備基本計画」で「第1段階(短期)」と位置づけられた期間を対象とする。

なお、「基本計画」において、この期間は「平成18年から平成27年度」に設定されているが、併存を許容する県立鳥取西高校の改築等周辺状況との調整の必要性等を精査した結果、本計画においては、第1段階整備期間を「平成19年から平成30年度」に改める。

復元をともなう整備については、今後の調査結果等により、期間変更が必要となる可能性がある。

4. 実施の組織

史跡の調査・整備に必要な体制については、それぞれ「調査計画」「登城路復元整備基本設計」の項目に記載した。

基本計画において指摘された、史跡を一元的に管理・運営・活用する組織または機関については、上記期間内の設置を目指す。当面は教育委員会文化財課を窓口とし、現行の組織間の調整をはかって計画された事業を遂行する。

5. 実施の行程

計画期間を平成30年までとし、それぞれの計画項目について実施行程を記した。利活用計画については、今後の調整を要する要素が大きいため、行程を省略した。

II. 調査計画

<基本計画の方針>		
区分		方針
中 世 城 郭	調査	太閤ヶ平をはじめとする久松山内の中世城郭群等の遺構は、史跡内の分布調査を行い、遺構保存状況を把握する。その上で、重要度の高いものについては個別調査を行う。
近 世 城 郭	調査	修理・復元等の整備に先立ち、文献・遺構・現状把握等の調査を継続的に行う。歴史的経緯・建造物の復元可能性も含め、継続的に調査研究し、成果を公表する。

上記の「鳥取城跡保存整備基本計画」で示された調査のテーマに基づき、「実施計画」ではその内容を

史跡の性格を明確にする調査

史跡鳥取城跡附太閤ヶ平の歴史及び特徴について、具体的に明らかにする。また、調査成果を体系的に蓄積し、将来的な研究の進展に供する。

史跡整備に伴う調査

史跡鳥取城跡附太閤ヶ平の文化財的価値を明示するための整備を計画している。それにあたり、遺構の十分な保護を図り、精度の高い整備を可能とするための調査を実施する。

として整理した。

さらに、を久松山系歴史環境調査と近世城郭総合調査の2項目に細分して、調査計画を

- 1 久松山系歴史環境調査
- 2 近世城郭総合調査
- 3 保存整備・修復等に伴う調査
- 4 調査成果の公表・情報発信
- 5 調査の体制
- 6 調査の行程
- 7 調査の予算

という構成とした。なお、自然的環境に関する調査については、鳥取市農林水産部で19年度に策定される「久松山植栽管理計画」(仮称)をふまえて整合性ある計画を立案するものとし、地形及び地質に関する調査については1, 2の各調査の中で情報収集を実施することとした。

1. 久松山系歴史環境調査

(a) 調査の目的

史跡指定範囲を中心とする久松山系の中世城館等の遺跡の分布状況を把握し、近世以前の歴史環境とその変遷の概要を、史跡との関連性の視点から把握するとともに、将来的な調査等の基礎資料とする。

調査の成果を踏まえて、史跡の拡大指定等も視野に保存管理の方策を検討する。

(b) 調査の範囲と対象

史跡指定範囲を起点とし、久松山系に分布する中世城館等の遺跡を対象とする。調査範囲は当面「遺跡分布地図 鳥取市2」(附録参照)の範囲に福部町を一部加えたものとする。歴史史料についても、原史料の所在調査等を実施し、把握を進める。軍事拠点としての鳥取城の機能が発揮された天正期を中心とする時期については、攻め手である羽柴秀吉方の陣もあわせ、対陣の状況や地域との関係を含め、調査研究の対象とする。

(c) 調査の方法

史跡指定範囲を起点に、久松山系の中世城館等の遺跡の位置を確認し、1/2500地形図上に分布を示す。位置については、GPS等を用い、座標として把握する。各遺跡に対して番号付を実施するとともに、その概要を記した台帳に記載する。台帳作成に当たっては、遺跡分布地図を参照し、整合をはかりつつ調査を進める。調査成果については相互に反映するよう努力する。

史跡の価値と深く関連する中世城館については、遺跡ごとにカードを作成し、所見とともに現状を記録して、今後の調査・保存等に活用する。特に重要度の高いものについては、1/100の実測図を作成し、現状把握に務めるとともに、保存方針を検討する。

調査にあたっては、学識経験者による調査委員会の指導を受ける。鳥取市以外に所在する古文書や絵図資料についても、遺構との照応を念頭に置いた把握をすすめる。

< 調査手順 >

分布調査 踏査・地形図上へのプロット
台帳作成
中世城郭記録カード作成
文献資料との突合
重要遺構実測調査

2. 近世城郭総合調査

(a) 調査の目的

近世城郭として整備された織豊期以降の鳥取城について、近代の改変状況を含めて変遷を調査する。

現存する遺構の現状把握・考古学的調査によって得られた知見と、歴史資料による知見の集積を進め、近世鳥取城の変遷と特質を明らかにする。調査研究・整備・普及事業等の基礎資料として、各段階の状況復元図(旧地形～幕末期)を作成する。

「基本計画」において中長期の復元整備を目指している二ノ丸の三階櫓・走櫓・菱櫓等をはじめ、鳥取城に所在した構築物についての研究も、継続的に行う。

(b) 調査の範囲と対象

山上ノ丸を含む近世鳥取城を対象とする。

基本計画では触れられていないが、庭園や御殿・馬場など、近世城郭において重要な位置を占める施設についても、遺存状況も含めて把握をすすめる。

鳥取池田家資料をはじめとする江戸時代の資料だけでなく、近代以降の関連資料についても、周辺環境も含めて調査する。

また、鳥取城由来の用材を用いた建造物や、類似の建造物の所在・来歴調査、写真資料等の集積を平行して実施する。城下町を中心とする関連地域についても、鳥取城の機能や役割を理解するため、関連資料の収集等の調査を継続する必要がある。

(c) 調査の方法

文献資料については、基本となる編年資料集を作成し、段階を追って増補する。

近世城郭の遺構については、1/500地形図上に分布図を作成するとともに、番号付・GPS座標の把握を行い、各遺構の調書を作成する。遺構把握の単位は、基本的に近世の郭とする。

石垣については、個別面ごとに番号付を行い、現状等を記録した石垣カルテを作成する。このカルテをもとに整備・修復の必要な部位について検討し、特に危険度が高いと考えられるものから優先的に三次元計測等の詳細調査を実施し、対応の検討に資する。

登城路の保存整備・県立鳥取西高校の改築等、大規模な現状変更が生じる場所については、特に状況把握に留意する。

現存する鳥取城の用材と考えられるものについては、所在をリスト化し、遺存状況等を順次確認する。

調査にあたっては、学識経験者による調査委員会の指導を受ける。関連地域の調査については、鳥取城を視点とした従来の調査成果・研究史の把握と、それに基づく補足調査を中心とする。

< 調査手順 >

分布調査 踏査・地形図上へのプロット
調書作成
石垣カルテ作成
文献資料との突合
詳細調査(石垣)

3. 保存整備・修復等に伴う調査

(a) 大手登城路整備に伴う調査

「史跡鳥取城跡附太閤ヶ平保存整備基本計画」第1期整備対象としている大手登城路の整備に関連して、整備範囲の総合的な調査が必要となる。発掘調査については、建造物・城郭存続時の状況の復元を念頭に置き、県立鳥取西高校の改築と工程を調整し、平成20年度より段階的に実施する。

(b) 石垣修復工事に伴う調査

鳥取城跡の石垣については、従来同様、現状での保存を基本とする。ただし、災害・経年変化等のため、滅失のおそれのある石垣については、下記の方針による調査を前提として、必要最低限の解体修理を実施する。

- (1) 「石垣カルテ」を基本に、経年変化等によってはらみ出し・緩みなどの生じている石垣を確認する。
- (2) (1)で確認した石垣について、三次元計測等詳細な現況調査を実施し、所見をまとめる。
- (3) (2)の結果解体修理が必要と判断された場合、学識経験者で構成される検討委員会で検討し、事業計画・復元基本設計を作成する。
- (4) 解体修理を実施する際には、石垣の構造・遺構のあり方を解明し、城郭プランの変遷を把握するため、計画的に考古学的な発掘調査を実施し、記録作成を行う。
- (5) 修復に当たっては、可能な限り在来の石材を使用し、やむを得ない場合のみ最低限の新補石を使用する。修復履歴が将来確認できるよう、石材には墨書で注記を施す。
- (6) 基本設計をもとに、現地にて調整しつつ、伝統技法を用いた石垣復元を行う。調整内容については、検討委員会で検討する。

(c) 県立鳥取西高校改築に伴う調査

県立鳥取西高校改築に際し、建造物が撤去された場所、改築が計画されている場所については、発掘調査を実施し遺構の遺存状況を確認した上で保護方針を確認する。学校の整備行程と調整しつつ、可能な場所から試掘を実施し、必要な場所については本調査を実施することとする。なお、本調査については、事業量等を勘案し、鳥取県教育委員会を事業主体として実施する等、円滑な実施につとめる。

4. 調査成果の公表・情報発信

年度または隔年度単位で『鳥取城調査年報』を刊行し、調査成果を市民及び関連研究者・自治体等に公表する。それにより、鳥取城跡に対する史跡としての価値を広く伝え、利活用等の基礎となる、正確な情報を発信する。

また、ホームページ等を活用して史跡に関する基本的な情報を発信する(「3, 利活用計画」も参照)。整備や調査については、行程をブログ化するなど、できるだけ迅速な公開が必要である。

また、調査成果は地理情報システム(GIS)を使用して公開することを検討する。

鳥取県教育委員会による調査についても、成果の共有と一元的情報発信を目指す。

5. 調査の体制

史跡鳥取城跡とその周辺地域は、非常に広い範囲にわたり、多様な遺構を含む。本計画に基づいて調査を継続し、一定の成果を得るためには、定常的な調査体制を確立し、維持することが望ましい。

資料調査については、編年資料集作成2名の専門的職員による体制が求められる。全体の整合を図る視点から、登城路整備の調査と兼務することが望ましい。単に収集するだけでなく研究的考察が必要であるため、中世・近世・近代の、絵図資料を含む歴史資料に関する専門的技能・知見が求められる。

考古学的調査については、広範囲にわたり、様々なタイプの遺跡の分布調査が必要であることから、2名程度の専門的職員が必要と思われる。

この他、城郭の建造物に関する調査、石垣の状況調査等、建築・土木に関する高度な専門性を要する調査項目については、専任者を配置することが望ましい。

鳥取県が主体となって県立鳥取西高校改築に係る調査を実施する場合も、成果を共有し円滑な事業推進をはかるため、上記程度の体制整備の必要がある。

調査成果の公表、研究水準の維持も含め、上記とは別に庶務担当職員が必要である。

6. 調査の行程

(a) 久松山系歴史環境調査

1/2500分布図については、平成19年～20年度に踏査及び航空写真による検討を行い、骨格を作成する。実測図作成とともに、段階的に増補する。1/100実測図については、平成19年度より平行して作成を開始する。

(b) 近世城郭総合調査

1/500地形図遺構分布図についても平成19年度～20年度に遺構分布図の骨格および調書を作成する。

石垣カルテの作成については、同時期に試験的に作成を開始し、平成25年頃までに基本カルテを整備する。

(c) 保存整備・修復等に伴う調査

調査行程については「IV 大手登城路復元整備基本設計」所載の整備工程に準ずる。記録・写真等の調査については、「II-1 近世城郭総合調査」の一環として継続的に実施する。

近世城郭の石垣については、石垣カルテ作成によって修復が必要と考えられる箇所が発見された場合、段階的に測量・地盤強度の計測等を実施し、解体修理の必要性を充分に見極める。解体修理が必要となった場合、旧状を記録し、解体時に発掘調査・記録保存を行う。

III. 利活用計画

<基本計画の利活用の方針>

鳥取城跡は、史跡と都市公園という二面性を持っている。運営上も、史跡としての価値を伝えるとともに、地域文化を活性化する場合、久松山の自然等を利用したレクリエーションの場合、持続性の高い観光資源としての活用を図る必要がある。

史跡としての価値を伝える事業

- 1 日常的なガイダンスの実施
(ア) ガイダンス施設の検討・ボランティアガイドの育成等
- 2 催物の企画・実施
(イ) 城跡にふさわしい企画を開催し、城跡利用を促進する
(ウ) 各種関連団体との共催や、各団体主催事業の支援を行う
- 3 広報活動
(ア) 修復現場、発掘調査現場の現地説明会により、修理過程を公開し、史跡への関心、理解を深める
(イ) ホームページ等を利用し、実施中の事業の公開、情報公開を行う
(ウ) 史跡の概要、図面を載せたパンフレット等を作成し、見学者の史跡理解へつなげる

(エ) 紀要・報告会等で定期的に研究成果を公表する

史跡の理解を深めるための教育、普及活動、継続的な研究活動

地域文化を活性化する場合としての事業

- 1 久松山・城下町をテーマにした地域の文化活動の促進
 - 2 上記活動への支援策の検討
- 久松山の自然等を利用したレクリエーションの場合
- 1 久松山の自然を活用した市民のレクリエーションの促進
 - 2 上記活動への支援策の検討
- 持続性の高い観光資源としての活用事業
- 1 文化観光資源としての利活用の促進
 - 2 上記活動への支援策の検討
 - 3 周辺観光資源との一体的利活用の促進

史跡の運営に係る事業については、実施にあたって案内ボランティア・イベントスタッフ等の市民参画だけでなく、市民の主体的な企画による活用が進むよう方を講じる。市民調査員・研究会の設立等も含め、調査研究への市民参画について検討し、運営に反映する。史跡運営における市民参画の拠点のありかたや機能、施設の必要性などについても、関係機関と協力しつつ検討する。

基本計画において提案された上記事項を具体化するため、現在実施されている事業と、実施可能な組織形態について検討した。

実施計画においては、

1. 利活用の方針 として、基本計画で示された5つの項目、
史跡としての価値を伝える事業
史跡の理解を深めるための、教育、普及活動、継続的な研究活動
地域文化を活性化する場合としての事業
久松山の自然等を利用したレクリエーションの場合
持続性の高い観光資源としての活用事業

に沿って現状を分析し、具体的な方策と期待される効果、実施に際しての課題を検討した。

上記の検討結果に沿って、さらに

2. 利活用促進のための方策

3. 利活用の体制

4. 利活用の行程

5. 利活用の予算

について検討し、利活用の具体的な方向性を示した。

1. 利活用の方針

史跡としての価値を伝える事業

(a) 日常的なガイダンスの実施

(1) 現状

< ガイダンス施設 >

現在、鳥取城跡にはガイダンス施設が無く、隣接する仁風閣や県立博物館、太閤ヶ平登山口にあるやまびこ館との関係も希薄である。また、城内および周辺各所に説明板が設置されているが、デザインや記載の統一性がなく、わかりにくい。『久松山を考える会』等、有志による説明板設置などが行われているが、施設や説明板・サインのデザインの統一等が充分ではない。

現在までに設置されている説明板等について、デザインや内容等に著しい問題がみとめられる場合もあり、設置者と管理主体でそのあり方を協議・検討する必要がある。今後設置するものについても、史跡の保存管理において必要な現状変更の手続きを踏まえ、窓口の明確化などのルールを整備する必要がある。ガイダンス施設(売店等の便益施設も含む)に関しては、第1段階で整備される大手登城路の隣接地に設置されれば、城跡等イベント・催事(城跡に限らず)の告知を行う等、市民及び市民への情報発信に活用可能である。また、「市民研究員」を任命し、研究員の研究等をガイダンス施設内に常設で展示することにより、市民参画の向上が期待できる。

< ボランティアガイドの育成 >

鳥取市観光ボランティアガイドは市民の有志が務めており、一定の成果があるが、認知度は高いとは言えず、鳥取城跡の保存整備計画(あるいは鳥取市、事務局は鳥取市観光協会内)とのリンクも薄い。

一般にボランティアは年齢層が高い場合が多い。年配層(例:定年退職者)の場合、比較的時間に余裕がある、生きがいとなる、地元の人であれば継続性が期待できる、比較的興味に沿いやすいといった利点がある。反面、山城である鳥取城跡の場合は、一人のガイドが長時間かつ何度もガイドをするのは肉体的負担が大きい。

一方、若年層(大学生、高校生など)の場合は、比較的体力があり、新鮮であるが、在学期間や出身者(大学生)の休暇等の問題で安定的な継続に疑問がある、などの点も考慮しなければならない。

そこで、年配者を基本に、理想としては若年層の参画も望むが、若年層に関してはまずは別の形での参画を目指す。

具体的な展開としては、新たに鳥取城跡に特化し、詳しい知識や意欲をもった方を集めて組織化するのは容易ではないと考えられ、既に組織が立ち上がり、一定の活動を行っている鳥取市観光ボランティアガイドとの連携を模索することが考えられる。

鳥取市全域の観光コンセプトの確立や各々の待機場等については検討の余地があるが、連携することにより、ボランティアガイドの組織が統一されていて観光客にもわかりやすい(別々だと混乱のもととなる可能性)、既にボランティアとして活躍されているガイドの方々のノウハウを生かすことができる等の利点がある。

まず観光ボランティアガイドの意向が連携に前向きでなければ連携は難しいが、同組織をプラットフォームとして、「鳥取城跡・仁風閣部門(仮)」を設け、鳥取市観光ボランティアガイドの方々を中心に組織し、鳥取市観光ボランティアガイドの方々はこの部門だけではなく当然に他のガイドにも自由にも行き来ができる等の方策が考えられる。

(2) 具体的方策と期待される効果

今後の史跡整備と並行して、ガイダンスの充実とボランティアガイドの育成を図る必要がある。段階的な取り組みを行うことにより、市民の認知と利活用を促進する。

< 整備前(現段階) >

行政が主体となった説明板・案内板の設置により観光ボランティアガイドによる来訪者に対するガイドや各種イベント・「観光教室」などを通して鳥取城跡についてのガイドを実施する。

これにより、来訪者が鳥取城跡に対する理解を深め、ボランティアガイド活用の促進が期待できる。

< 整備中 >

整備の進捗状況に応じて必要と認められる箇所へ説明板や案内板を設置するとともに、ガイダンス施設では、城跡等に関するイベント等に関するパンフレット・ポスターの配布、鳥取城跡の調査や整備に関する資料の展示、市民研究員・研究者の研究展示等を多角的に実施する。また、「鳥取城ボランティアガイド」を設立し、体制・総合力強化のために観光ボランティアガイドと実施計画における連携を図る。

説明板・案内板、ガイダンス施設などの各種整備を進め、ガイダンス施設整備に関する何らかの市民参画を図る。鳥取市観光ボランティアガイドとの連携で、価値普及の点でよりパワーアップされた状態を創り出すことにより、より多くの情報が市民に伝わり、市民や観光客の鳥取城跡に対する価値認識の上昇・底上げに寄与できる。ボランティアガイドや市民研究員・研究者として鳥取城跡に関わる市民の各種参画感、愛着感、満足感が上昇し、情報公開度の高まりや、イメージアップにつながる。

< 整備後 >

ガイダンス施設による鳥取城跡(整備復元事業)の説明・解説・案内を行うとともに、市民がパンフレットやポスターを置いたり展示したりできる等の多機能な展開を図る。また、観光ボランティアガイドとの連携によって、より多くの市民の方々の意欲・能力が引き出され、整備の進行に伴い上昇してきた鳥取城跡への理解度、関心度等を継続させる。

ガイダンス施設での継続的情報公開による価値認識の向上や市民の多角的な活用、売店等のサービス機能の充実により、来訪者の溜まり場になる、鳥取城跡の一つの拠点となるなど多彩な効果が期待される。

< 学校教育での利用 >

小・中・高等学校の郷土学習等で利活用できるよう、ガイダンスの枠組みを整備する。それにより、現在の公園としての利用に加え、郷土の歴史を学ぶ場として定常的に活用できるようになる。また、将来につながる、史跡との接点を持つことができる。

(3) 課題

ボランティアガイドの組織運営や給与等については今後の検討が必要である。また、ガイダンス施設や説明板の設置については、地下遺構の有無や現状変更を踏まえ、基礎掘削を伴わない方法や配置を検討し、保存管理計画との連携の中で具体化を図ることが必要である。

(b) 催物の企画・実施

(1) 現状

現在は、城跡にふさわしい企画を開催し、城跡利用を促進するという目的で、民間、行政の両者が鳥取城跡を使ったイベントや鳥取城跡に関連するフォーラムなどを開催している。また、史跡地内の仁風閣でも定期的なイベントが開催されている。近年実施されたイベントは下記の通りである。

< 鳥取城跡を中心とするイベント >

- ・鳥取三十二万石お城まつり
(2000(平成12)年から2006(平成18)年まで計7回開催。2006年よりふるさと鳥取桜まつり、桜まつりと同時開催。現在は智頭橋がメイン。城跡では一夜城ライトアップなど)
- ・桜まつり(鳥取市観光協会)
- ・鳥取市歴史博物館(やまびこ館)「鳥取城見て歩き」
- ・鳥取県立博物館「鳥取城探検隊」
- ・鳥取城下町語り部ツアー(2004)
- ・映画「伊賀の水月 荒木又右衛門」上映(2003)
- ・創作劇「ノスタルジア JAPAN 吉川経家鳥取城物語」(2003)
- ・鳥取語り部伝説(2004)
- ・鳥取秋芳会菊花展(2005)
- ・因幡魅力発見ツアー(2006、(社)鳥取青年会議所)
- ・鳥取城攻防懐古登山マラソン(2006年で第12回)
- ・山の手マラソン(2007年で第24回、鳥取市)
- ・日本海道・とっとりを歩く2・3・4日間の旅「太閤ヶ平から鳥取城天守閣跡」
(2006、(社)鳥取県観光連盟、JTB)

< 仁風閣を会場とするもの >

- ・シンポジウム「城下町鳥取の再生」(2003)
- ・ジャズコンサート等の会場利用
- ・仁風閣主催事業(スケッチ、フォトコンテスト、展示会など多数)

鳥取城跡で開催されている事業は、教育委員会の主催する教育普及事業よりも、史跡を会場として市民や民間団体の主催する事業の方が件数・規模ともに大きい。史跡環境や遺構を保護しつつ、これらの催物の開催しやすい環境を整える必要がある。

これらのイベントは春と秋に集中する傾向があり、ゴールデンウィークや夏休みの利活用が手薄である、イベント間の連携やシリーズ性が薄い、定常的なボランティアガイド組織とイベントの脈絡が薄い、「城跡」の土地性を利用したイベントが少ない等の課題がある。

いずれにせよ、総じて「城跡」という場の全体イメージが不明確である。市民の多くは、観客として各種イベントに参加している。主催団体の意図によるところも大きい。史跡での開催条件・手続きを明確にし、事業を実施しやすい環境を整備することによって、参加層の拡大や市民の主体的な関わり(講演者・出演者として、案内人、作品出品者、その他スタッフ・企画者などの形で)によるイベント展開が可能になると思われる。

(2) 具体的方策と期待される効果

現段階では、管理者側も、鳥取城跡の価値を伝えることや、各パンフレット・ポスター、ホームページ、市報、各種マスコミ、展示会などの既存のツールを積極的に活用する。今後はこれに加えて、清掃・草刈り企画、整備の予定される建造物等に名前・メッセージを残す企画、発掘調査などへの参画企画、各種コンサート・ライブなど質を伴った多彩な催しを実施する、または誘致することが必要である。整備後は、復元建造物の積極的な公開活用や民間活動の支援などを行ったり、現在城下をメインに開催されているお城まつりの一部または全部を城跡内で執り行う等、鳥取城跡(整備された大手筋など)を舞台に、あるいは借景に、

各種のイベントを展開する。

PRの手法(ホームページの立ち上げ、パンフレット)や内容等の改善(重層的、垂直的特徴)により、鳥取城跡の価値が市民に徐々に浸透し、より多くの市民・観光客に鳥取城跡の価値を伝えることが可能となる。

また、場内外で行われている様々なイベント・催物は、企画・実施側と鳥取城跡本来の価値を高めるための協議を重ね、さらにそのイベントでPRすることにより、今までなされてこなかったような新たなイベントの展開や市民参画、愛着度、関心度の高揚が期待できる。

(3) 課題

整備中のイベント開催については、遺構の保護と参加者の安全性を図りながら、組織や運営方法、開催場所等の具体化を図っていくことが必要である。

(c) 広報活動

(1) 現状

現在は、史跡への関心、理解を深めることを目的として、修復現場の過程公開や発掘調査現場の現地説明会を開催している。これまでに実施された主な現地説明会等は下記の通りである。

- ・鳥取城関連遺跡発掘調査現地説明会(2003)
- ・天球丸石垣 現地説明会(新発見分)(2005)
- ・鳥取城フォーラム(2006)
- ・中ノ御門現地説明会(2006)
- ・天球丸石垣修復工事業現地説明会(2007)
- ・鳥取城シンポジウム(2007)

現時点(平成18年現在)で定常的な公式ホームページやパンフレットなどが無く(18年度中に作成予定)、公的な場での定期的な研究成果の発表等が行われていない。市役所ホームページに情報は掲載されているが認知度が高いとはいえない。

「鳥取市の城」や「鳥取城復元天守閣のある風景」など、個人運営の鳥取城跡に関するホームページで、多数のアクセスを得ている方もあるが、著作権処理やハード整備を伴うものなど、個人レベルでは実施困難なテーマもある。

情報へのアクセスが容易であれば、さらに多くの市民が関わることができ、市民参画による広報活動となる。また、パンフレット等の作成や現場説明会では、検討委員やボランティアとして市民に参加してもらうことも考える。

(2) 具体的方策と期待される効果

現在開催されている各種説明会や鳥取城フォーラム、資料展示会、各種書籍や観光パンフレットに記載する原稿を行政側が作成し、これをもとに、観光協会他が行うお城まつりパンフレットや各博物館等が開催する展示会・展覧会など(各博物館)のパンフレットを作成する。鳥取城跡の新しく正しい情報を伝え、情報交換の場となるような、公式ホームページを立ち上げる。

このホームページには、単に情報を公開するだけでなく、双方向的なコミュニケーションの機能を付与することが望ましい。また、オンラインの情報と、史跡内のサイン・解説版などの連携を考える必要がある。

個人運営のホームページとの相互リンク等も含め、コンテンツへの市民の参画を推進する。

石垣修復・発掘調査・復元工事現場などの現地説明会や紀要・報告会等を定期的に行い、鳥取城跡パンフレットの刊行やホームページの立ち上げを早期に行う。

史跡整備工事中は、市民の関心が最も高まる期間であり、正確かつ詳細で、大量の情報

を保有する行政がホームページを適切に運営・更新する。なお、ホームページやパンフレットには「子ども用」のページ・種類を採り入れるなどの工夫を行うことや、城跡内で禁止されていること、ある行為を実現するために行わなければならない手続きなどもQ&A方式などで載せることが望ましい。

パンフレットは情報提供を一般市民にも求め、市民や専門家で構成した検討委員が協議し、行政が取りまとめて刊行する。パンフレットは歴史や建物の図面を載せた史跡パンフレットの他、トレッキングや自然景観を楽しむもの等も作成し、大量に配布する。

整備後もホームページへの継続的な情報提供を呼びかけ、他の観光拠点や近世城郭などとのリンクを深め情報公開・交換を促進する。パンフレットは積極的に配布し、ホームページで寄せられた情報や意見を取り入れて定期的に更新していくことで市民の関心を高める。

城内では復元構造物などを生かした各種説明会を開催し、建物や構造物を使った民間活動の支援を行うことで、敷居を低くし身近に感じられる鳥取城跡を目指す。また、大河ドラマのロケ地や映画、小説の舞台として積極的に宣伝し、鳥取の認知度を高める一翼を担う。

また、『鳥取城学』『因幡学』等の鳥取城に関する検定やマイスター制度等も、話題性があり、市民の関心を高め、知的好奇心を刺激する効果が期待できる。

(3) 課題

積極的で効果的な広報活動を行うためには、寄付やファンドの設置による資金調達や企業との連携方法の具体化を図る必要がある。まずは、その窓口であり核となる組織づくりが急がれる。

史跡の理解を深めるための教育、普及活動、継続的な研究活動

(1) 現状

現在、鳥取市全般のパンフレットは各種刊行され、鳥取城に関しても著作や写真集は数多く出版されているが、鳥取城についての軽易な一枚物のパンフレットがない。現地でも見るべきものがわからない、情報が得られないといった状況がみられる。また、12-13人程度の観光ボランティアガイドが鳥取城跡も案内している。研修も予定しているが現段階ではそれほど固定的なものではない。

(2) 具体的方策と期待される効果

<パンフレット、副読本の作成>

簡易に持ち歩ける無料のパンフレットを作成し、観光客が自由に取ったり、バスガイドやボランティアがその場で渡せるように、お堀端にパンフレット配付用ポストを設置する。「鳥取学」の一環としての成人大学、教養講座のための印刷物、小、中学校の生徒への副読本的印刷物を作って活用を依頼する。受けた方が本気になって利用することが最も必要であることから、利用方法や見方について説明を加えて配布することが重要である。

<ボランティアガイドシステムの確立>

気持ちのある人がボランティアとして活躍し、来訪者も満足を得られるために、郷土史研究グループなどから人材を発掘し、説明内容の充実を図り、ガイド自身の工夫によるレベルアップを図る。また、観光シーズンとオフシーズンとの違いを考慮した人員の配置を行い、ボランティアの詰め所としての場所を確保することで、来訪者にも所在がわかりやすく、ボランティアの活動しやすい環境を整える。さらに、ユニフォームのデザインをよくすることで、イメージアップにもつながる。

<商工会議所、青年会議所等各種団体との連携の強化>

既に青年会議所は積極的に活動を開始しているが、観光業界はもちろん、その他全般的に行動や資金の面で、協力を求める。

<イメージアップ>

吉川経家と羽柴秀吉との鳥取城の戦いは鳥取の歴史において重視すべき事柄である。その目に見えるものとして、たとえば堀端の銅像や、円護寺地内の吉川経家の墓所等がある。これらは現在、地区の人々の好意等によって管理されているが、利活用を念頭においたものではない。こういった鳥取城のイメージと関連する場所について、連携をはかっていく必要がある。

<調査事業への参加>

本実施計画の「調査計画」に定められている調査内容のうち、市民参画が可能かつ有効と考えられる事業を精査し、学術性・客観性と遺構の保全が担保される範囲で事業化する。それにより、単に成果を公表するだけでなく、プロセスそのものへの参与を促す。

(3) 課題

「調査計画」に基づく成果の公開・普及を推進するとともに、市民参画のあり方を検討する必要がある。

地域文化を活性化する場としての事業

(1) 現状

< 鳥取三十二万石お城まつり >

平成18年度は、「第7回鳥取三十二万石お城まつり」4月8日～9日（鳥取三十二万石お城まつり実行委員会）が華麗なる時代絵巻と桜花との競艶をメインテーマに、鳥取市の観光・文化の振興と、鳥取城復元に向けた市民意識の醸成を図ることを目的として実施された。

主な内容は、時代行列、火縄銃の実演、花見橋宴の舞（奴踊り、麒麟獅子舞、しゃんしゃん傘踊り、太鼓の演奏）、輿レース、鳥取城跡資料展示会（於浄宗寺）、新酒の会、棧敷席、手作り甲冑塾、足湯等で、2日間で約2万人が参加し、鳥取城復元を目的とする募金（約70,000円）が集まった。

< ボランティアガイド >

4月～11月の期間、鳥取市観光ボランティアガイド友の会が、毎日曜日の9:00～16:00の間実施している。仁風閣入口とお堀端にテントを設置し4～5人が人常駐している。その他の曜日、期間は事前予約にて、ガイド可能である。友の会会員数は約20名弱である。

利用人数は1日平均20～30人であるが、ガイドから声をかけているのが殆どなので、今後、認知アップを図る必要がある。

< 仁風閣ライトアップ >

桜の季節に仁風閣ライトアップを行っている。

(2) 具体的方策と期待される効果

< 久松公園の整備 >

芝生を貼りベンチを設置する、夜間でも安心して散策出来るよう街灯の整備を図る等、市民の憩いの場・文化交流の場として利用しやすいような整備を検討する。

鳥取城の復元整備図等を設置することにより、整備計画の市民への認知と理解を深め、賛同と協力を喚起する。

< 仁風閣 >

年間を通して夜間ライトアップを行う等、文化財としての特性を生かした活用をはかる。たとえば、専門家による効果的で芸術性の高いライトアップを行うなど、文化創造を喚起するような高水準の利用が期待される。

< 共通 >

「Ⅴ 管理の方針」で示した現状の管理水準を維持しつつ、上記のような利活用にふさわしい環境の美化・保全を目指す。

(3) 課題

ライトアップをはじめとした鳥取城のイメージアップや活性化に関わる維持管理費用の捻出方法を具体化する必要がある。

ライトアップは駅南など各所で行われているが、鳥取市全体の計画の中で鳥取城をどのように扱うか、関係部局と協議の必要がある。また、生態系への配慮や、近隣住民の理解と協力が必要である。

環境保全については、史跡指定範囲が広域であり、自然環境・歴史環境・管理主体が複雑に入り組んでいる。将来指定管理者制度等を導入し、一元管理した場合も、管理主体のみによる取り組みでは限界があるため、市民や利用者との協働の枠組みなど、広い視野で考える必要がある。

久松山の自然等を利用したレクリエーションの場

(1) 現状

久松山・太閤ヶ平への各登山路の他、丸山から久松山を通過して源太夫山に至る縦走コースがあり、利用されている。また、久松山西コースは市民にもあまり知られていない。ただし、これらの道については園路として供用されていないものも含まれているため、注意が必要である。

(2) 具体的方策と期待される効果

<久松連山縦走「トットレッキング」>

丸山から久松山を通過して源太夫山に至る縦走コースは、アップダウンの道が約10キロメートルあり、一度に完走するのは余程健脚でないと無理である。そのため、一般市民も参加しやすく、魅力のあるコース設定の、久松連山縦走「トットレッキング」を開催する。

西コース 丸山 雁金山 西坂 久松山頂 久松公園

東コース 二の丸 中坂 久松山頂 本陣山 源太夫山 樽谿公園

上記ルートには、西坂など道として整備されていない地域、また、通行により遺構に影響を及ぼす可能性のある場所も含まれている。造成等による整備に適さない場所も多く、安全かつ効果的に実施するためにはルートマップの整備や、山岳ガイドの育成、受け入れ方法の整備等が不可欠である。

<自然や歴史をモチーフとした文化的レクリエーション>

小、中学校生徒による、久松山、鳥取城跡の写生会や、一般人の久松連山全体の写真コンクールを実施する。

個別のイベント的なもの意外に、通年として自然等を利用したレクリエーションを考える必要がある。

(3) 課題

自然を活かすためには、植生調査や動物調査等でどのような要素があるのかを明らかにすることが必要である(植生については、平成19年度策定予定の「植栽管理計画(仮)」において調査を実施)。それを基に作成した久松山自然カレンダーで年間を通して人々が鳥取城の自然を楽しめる情報を提供したり、イベントを考える等の視点も必要である。

また、西坂など園路として公式に供用されていない場所の利用については、安全性の確保・遺構への配慮等、解決すべき課題が多くある。

持続性の高い観光資源としての活用事業

(1) 現状

現在実施されている、観光資源として鳥取城跡を活用するとりくみには、下記のようなものがある。

<「夜版 因幡魅力発見ツアー」10月28日(土)(鳥取青年会議所主催)>

姫鳥線の開通後を見据えて、私たちの住む因幡の事をより知ってもらう機会とすることを目的として開催した。通過型観光から滞在型観光となりうる因幡の新しい魅力と、未来の可能性を発信し市民に深く認識してもらい、地域経済活性化の一助とする。30名が参加し、新聞等に記載されたことで、市民に対するPR効果は得られたと考えられる。

<「因幡「城跡」フォーラム」11月11日(土)(鳥取青年会議所主催)>

「城跡」のより良い利活用と魅力の発信についてパネルディスカッションを実施した。因幡地域の「城跡」に関するネットワークの構築を図り、全体が連携を持った、より魅力ある事業の更なる展開に繋げて行くことを目的に開催した。鳥取城跡を視点とした因幡の歴史及び、「史跡鳥取城跡太閤ヶ平保存整備基本計画」についての正しい知識を、解かり易く解説し、広報効果を得た。

(2) 具体的方策と期待される効果

<鳥取駅 久松山へのアクセスの認知>

若桜街道・智頭街道の、久松山のビューポイントを看板等で明示し、市民や来訪者の目が久松山に向き、常に意識できるような環境をつくる。

<智頭街道の活用>

智頭街道を、久松山へのメインアクセスとする。片原通りから久松山までの町並み・サイン等によるイメージ統一をはかる。智頭街道から、久松山が良く見えるようにするため、支障となる高層建築物を制限、久松山への視線を遮断している公共施設の移転等を検討する。また、鳥取城跡および周辺地域への来訪者の増加のためには、二次交通による移動方法や駐車場の確保等が不可欠である。

<シンボルキャラクターの導入>

麒麟獅子等、鳥取城のシンボルキャラクターを設定し、関係看板や、催し物に起用する。

<ウェブサイトの立ち上げ>

マニアックな内容のホームページを立ち上げ、ブームを作る努力をする。

県・市・観光連盟・商工会議所・青年会議所・観光協会等のサイトに、リンクを貼り、トップページから、入りやすい様に工夫する。

<ツアーの実施>

青年会議所が実施したようなツアーを、何種類か企画し、商品化する。

久松山ツアーのコースの中に、池田家墓所、因幡万葉歴史館、宇倍神社、砂丘、白兔海岸等、鳥取城に関係の深い場所や観光地を組み合わせる。対象を、県外、県内、家族、学生等、ターゲットを絞った企画することも考えられる。

(3) 課題

建造物の高さや景観に関する規制は早期に検討する必要があるが、史跡整備の枠から外れており、関係部局・組織間の調整を要する。

2. 利活用促進のための方策

史跡の永続的価値に関わる部分を担保し、利活用を促進するためには、文化財としての維持管理と、日常的な管理・運営を分けて考える必要がある。前者については事業の永続性に照らして、従来通り行政が担当することが望ましい。後者については指定管理者制度を導入するなどして一元化し、管理・運営を効率的に行うことが望ましい。

(1) 現状の把握

史跡内の施設の修理、維持及び管理がそれぞれの所管ごとに分散しており、しかもそれぞれの管理の視点が整合していない(文化財保護的な視点、都市計画的な視点、公園管理の視点等)。予算も所管ごとに分散していて関連性が薄く、全体の予算総額も不明瞭である。

利活用関係で提言している事業についても、鳥取城全体をいかにPRして地域活性化につなげるかという視点から、一元的に位置付ける必要がある。

(2) 具体的方策

指定管理者制度等、史跡を一体的に運営していく制度を採用していく。事業主体については、事業性と地域の意志の吸収とが両立し得るような組織形成を働きかけていくことが必要である。単体ではなく、まちづくりと一体化した運営を可能とする組織が望ましい。

日常的な維持管理の他、イベントの推進、ボランティアの基盤などの役割を果たすため、関連施設を一括して管理することが望ましい。

3. 利活用の体制

鳥取城跡の活用を推進する運営組織には、一般的な維持管理だけでなく、城跡全体の活用に関する事業を実施する能力が必要である。

常勤で3名程度の職員を有することが望ましく、研究成果を教育普及するインタープリターの機能ももつ利活用のマネジメント、コーディネートができるCMP(Castle Management Person)的な人物も含め、城跡の利活用の総体に関与できる体制が必要である。

また、学識経験者・市民等からなる委員会等を定常的に開催するなどして、利活用における評価や要望を反映できる仕組みとする。

4. 利活用の行程

調査計画・整備計画等と異なり、利活用計画は継続的・反復的な要素を多く含むため、一面的なスケジュールを示すことは困難である。整備前、整備中、整備後の3段階に分けて利活用の促進を図る策を講じる。

整備前(現在)は、ホームページの立ち上げやパンフレットの作成、ボランティアの本格稼働へ向けての準備等、これから始まる鳥取城の整備に市民の目が向き、期待を抱かせることを目的とした項目から着手する。

整備中は変わりつつある鳥取城の積極的な公開と市民参加、パンフレットやボランティアによるわかりやすい解説等を行い、市民が鳥取城を身近に感じ、自分が鳥取城に直接関わっているという意識を高めるように展開する。

整備後は、復元建物や整備された遺構を使って、イベントを開催したり映画やドラマのロケ地として誘致を図るなど積極的な活用を図る。

5. 利活用の予算

予算については今後の検討を要するが、指定管理者制度を前提とした場合、上述の組織を維持するための人件費のほか、事業展開に必要な額の指定管理料が必要である。復元

整備の予算とは別に、維持管理費として位置付ける必要がある。

指定管理者制度を活用する場合には、管理者が行う業務を明確にさだめ、運営管理の効率性を重視することを重点に置いた上で、ある程度収益性を考慮した仕様とすることを検討する必要がある。

IV. 大手登城路復元整備基本設計

< 基本計画の整備方針 >

鳥取池田家が居城とした時代の鳥取城。現在の景観を決定づけている近世鳥取城については、その特性と歴史的な重要性を可視的に理解できるよう、縄張をはじめ全体構成を明瞭化するための整備を行う。

整備方法としては、遺構の保存・資料の残存状況と、改変を繰り返して到達した鳥取城の特性をあらわす形態であることから、幕末期に整備年代を設定し、現在までの調査をもとに、石垣・堀・建造物等、可能な部分の復元的整備を行う。

建造物は遺構・絵図文献及び写真等の検討により、復元要件を満たすもののうち、整備効果の高いものから段階的に行う。(道筋・石垣・景観・構造体等)

- ・骨格を明瞭化するために必要な堀端及び大手筋の復元的整備を段階的に行う。
- ・象徴的存在である二ノ丸の三階櫓・菱櫓・走櫓等については、調査研究を継続し、復元を検討する。
- ・山上ノ丸については、現存する遺構が近世に属することから、近世鳥取城の一部として扱う。

「鳥取城跡保存整備基本計画」において上記のように定められた整備方針に基づき、同計画においてもっとも効果が高く実現性が高いとされ、第1期整備の対象範囲と定められた大手筋(大手登城路)について、建造物の復元を含む全体整備を実施する。ここでは、

- 1 整備の基本方針
- 2 整備の範囲と内容
- 3 整備に関する調査
- 4 大手登城路復元整備基本設計
- 5 整備事業の体制
- 6 整備の工程
- 7 整備の予算

について記述する。

1. 整備の基本方針

「基本計画」で示された方針に基づき、城郭中心部へのエントランスとして重要な登城路の復元整備を実施する(24頁参照)。擬宝珠橋、中ノ御門跡、太鼓御門等の建造物や失われた枡形石垣の復元等により、正面観を回復し、近世城郭・鳥取城の骨格を顕在化する。

現地での併存を許容している県立鳥取西高校、及び整備して公園として供用している米蔵跡、重要文化財仁風閣との関係を整理し、相互に寄与する整備とする。

整備にあたっては、現存する遺構の保全を前提とする。



イメージパース

2. 整備の範囲と内容

内堀から三ノ丸跡に至る登城路の図示する範囲について、城郭として機能していた最終時期(幕末期)の状態に復元整備を実施する。

建造物については、中ノ御門・中ノ御門渡櫓・太鼓御門渡櫓及び附属建築物、擬宝珠橋の、石垣を含む復元整備を目指す(26頁参照)。

あわせて、遺構の価値を伝えるガイダンス施設と、利活用に資する便益施設を必要な範囲で設置する。

3. 整備に関する調査

「調査計画」に基づく調査に加え、整備のために必要な発掘調査を実施する。歴史資料も含め、建造物の復元に必要な情報の収集、登城路全体の復元に向けた研究を行う。発掘調査については、国史跡であることをふまえ、段階的に実施する。調査成果の客観性・学術性および整備の整合性をはかるため、学識経験者による委員会等でその内容を検討する。

「利活用計画」に基づき、調査期間中も可能な限り現地説明会等の情報発信を行う(15頁参照)。

4. 登城路復元整備基本設計

擬宝珠橋から太鼓御門に至る第1段階整備範囲の基本設計を示す(31～33頁参照)。

(1) 復元整備の概要

< 地盤面の復元的整備 >

往時の地盤レベルは、現況地盤レベルよりも1m程度低いことが判明している。整備では、必要最低限の遺構保護層を確保しつつ、石垣・復元建造物を含め当時の地盤面を可能な限り再現することとする。この際、復元建造物・石垣・地盤面との比高は復元される関係を尊重し、遺構保護を前提とした上で建造物の基礎構造、地盤レベルを決定し、復元的景観の再現に努めるものとする。また、発掘調査に基づいた地盤整備レベル決定の際には、ある程度バリアフリー等を考慮したものとし、利活用上無理のない園路計画の実現に配慮する(34～36頁参照)。

< 県立鳥取西高校グラウンドとの高低差処理 >

整備地盤面の復元的整備により、隣接する県立鳥取西高校グラウンドとの境界に1m程度の高低差が発生する。高低差の処理では、

大手登城路景観への配慮

整備範囲の最大限の確保

高低差処理構造物の活用を視野に入れる

こととする。

については、高低差処理のために発生する構造物が復元的には存在しないことを留意し、見学者が歴史的な構造物として混同しないよう意匠について配慮することとし、かつ圧迫感のないデザインであることが求められる。については、景観を考慮すれば断面の緩やかな盛土などが検討されるが、青木馬場につづく大手登城路において整備範囲が最大限確保される擁壁が有効である。については、高低差処理においてその設置が必然となる構造物を、単に高低差処理として利用するだけでなく、壁面を利用した案内解説板の設置やベンチ等休憩施設の設置、電気や給水等設備配管スペースとして利用すべきである。以上を考慮したものとして、本計画ではコンクリート擁壁で高低差を処理し、仕上面には木材等で化粧を施すとともに、ベンチや説明板を随所に配置したものとする(37頁参照)。また、境界処理については引き続き県立鳥取西高校との協議を継続し、整備や管理区分について調整を図るものとする。

< 見通し景観の整備 >

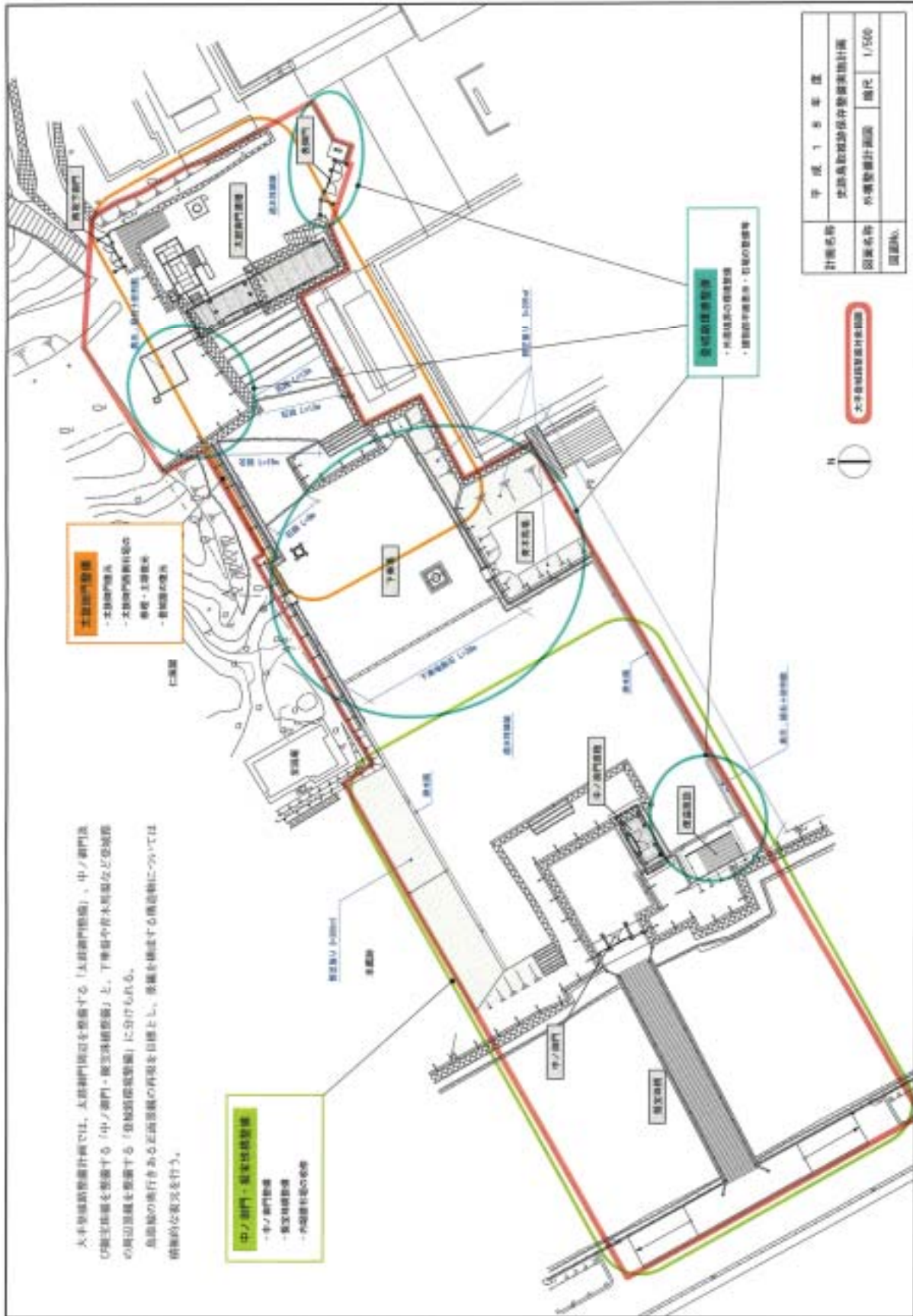
二次的に大手登城路の正面景観を構成していたもののうち、中ノ御門から城内へ入った景観、下乗馬の景観、太鼓御門から三ノ丸方向を見通した景観など、折れ曲がりの見返しに本来見えたであろう、重要な景観を構成する構造物については積極的に整備を行う。このような場所として、中ノ御門枡形から城内に入った景観として重要な番所建物、これよりさらに城内を向いた際の景観の中心となる青木馬場およびその背面石垣、下乗馬景観を構成していた二つの井戸と両側の石垣、太鼓御門から三ノ丸方面を眺めた際にみえる県立鳥取西高校駐輪場脇の石垣、太鼓御門城内側から周囲を見渡したときの景観要素となる南坂下御門や県立鳥取西高校の通用門を兼ねた表御門などについて、復元もしくは景観を考慮した整備を視野に入れたものとする。

< 城内活用施設の整備 >

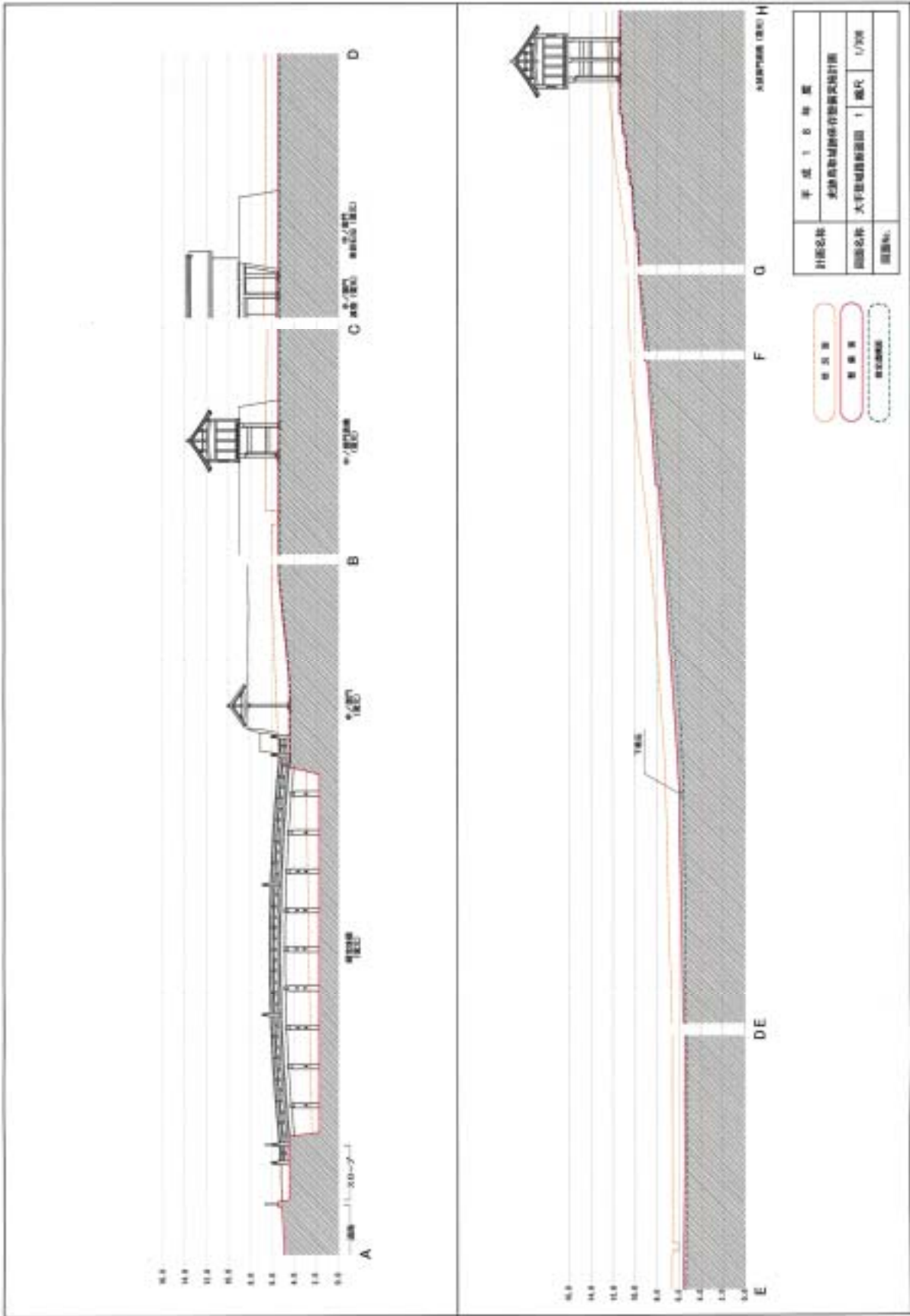
ボランティアガイドの活用拠点として、また見学者のガイダンス施設として利用可能となる施設として、中ノ御門脇の番所、太鼓御門脇の番所を整備する。これらの施設は景観上のポイントとなる施設であり、外形については復元形を踏襲した施設として整備されることが景観上望ましいが、内部空間はボランティアガイドの拠点・見学者とガイドの交流の場等として、相応の活用方法を想定した施設として整備する。

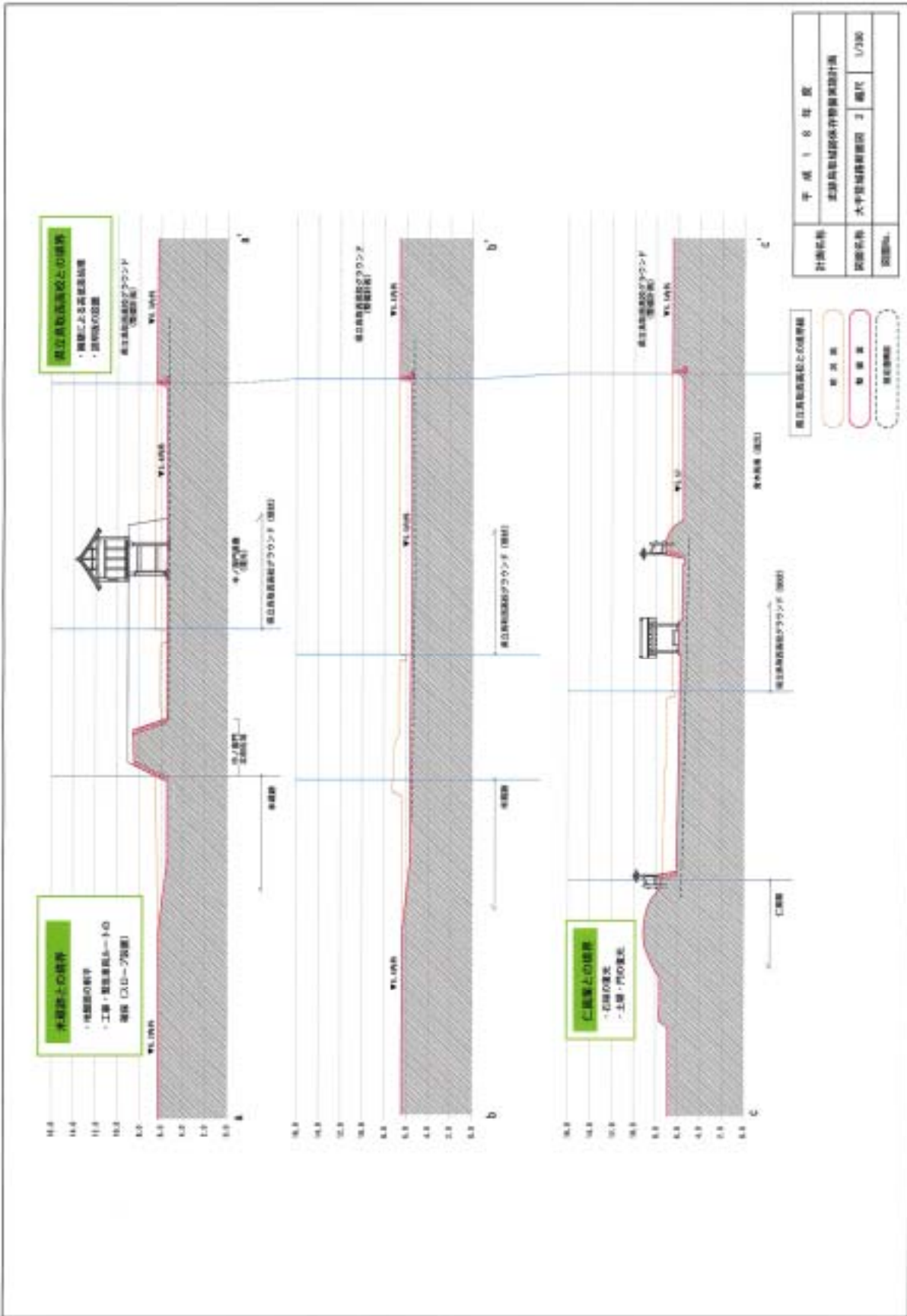
(2)課題

今回の計画で復元対象とした構造物の多くは、絵図上でその存在が知られるものであり、発掘調査による確認、考察が充分ではない。今後早い段階での発掘調査とこれに基づいた各構造物の基本設計作成が必要である。太鼓御門や中ノ御門などの中心的建造物については、礎石等遺構の存在が確認されているが、全体像を明らかにするには面的な調査が不可欠である。これらの調査については県立鳥取西高校の改築工事の工程と調整を図りつつ発掘調査を実施し、早期に遺構の詳細を明らかにする必要がある。



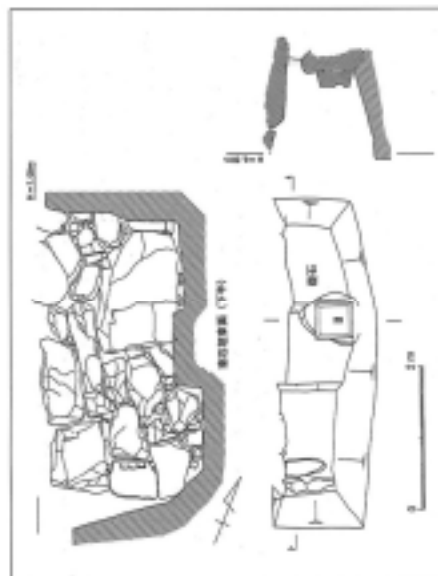
境界処理については引き続き鳥取西高校との協議を継続し、整備や管理区分について調整を図るものとする。



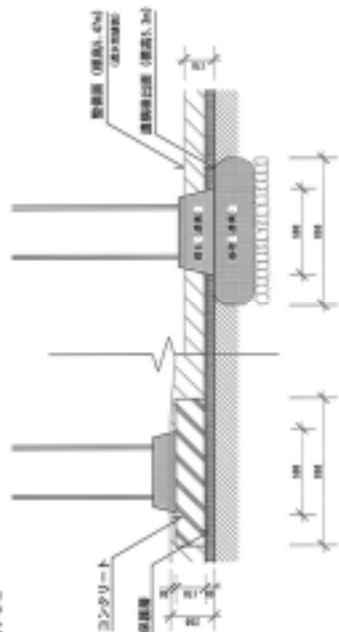


<基本方針>

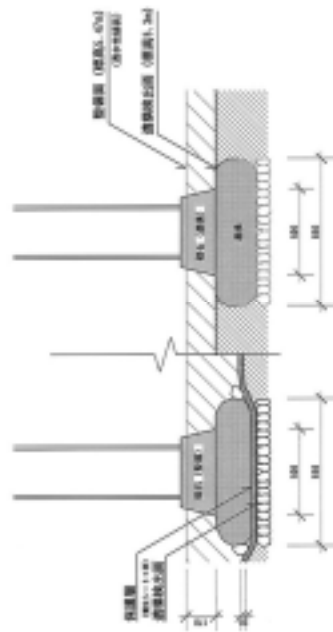
中ノ門町遺構、大塚門町遺構はこれまでの発掘調査により一部の礎石が検出されている。遺構にあたってはこれらの礎石遺構に対し、適切な保存措置を施した上で、状況調査等の基礎調査に積極的に取り入れることを検討する。また、石組と建物の長尺はほぼ資料状況とし、現状の状態で基礎を調査することを基本とする。ここでは上記の条件を満たす3つの案を提示するが、今後遺構が各案別に展開された段階でより詳細な計画の立案を行う。



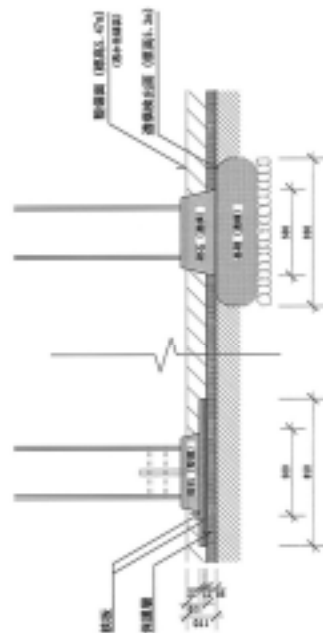
中ノ門遺構案図
(基礎調査結果に基づき中ノ門町遺構現場写真(081)より作成)



手法① 遺構比面上に基礎構造を構築する場合
(遺構面に多少の凹凸を要する)

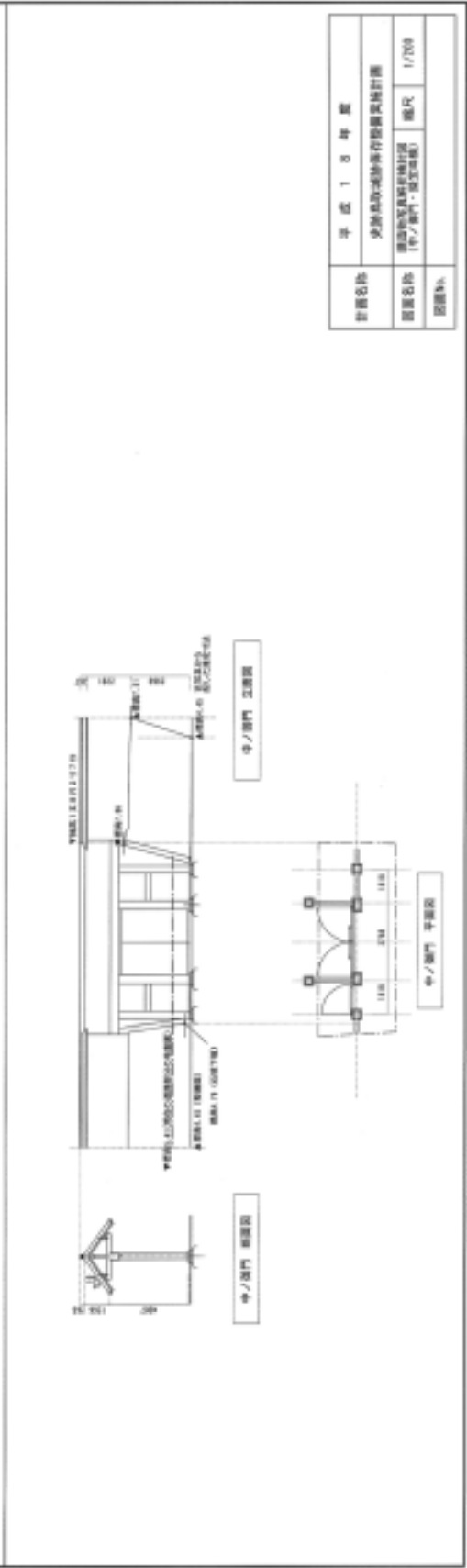
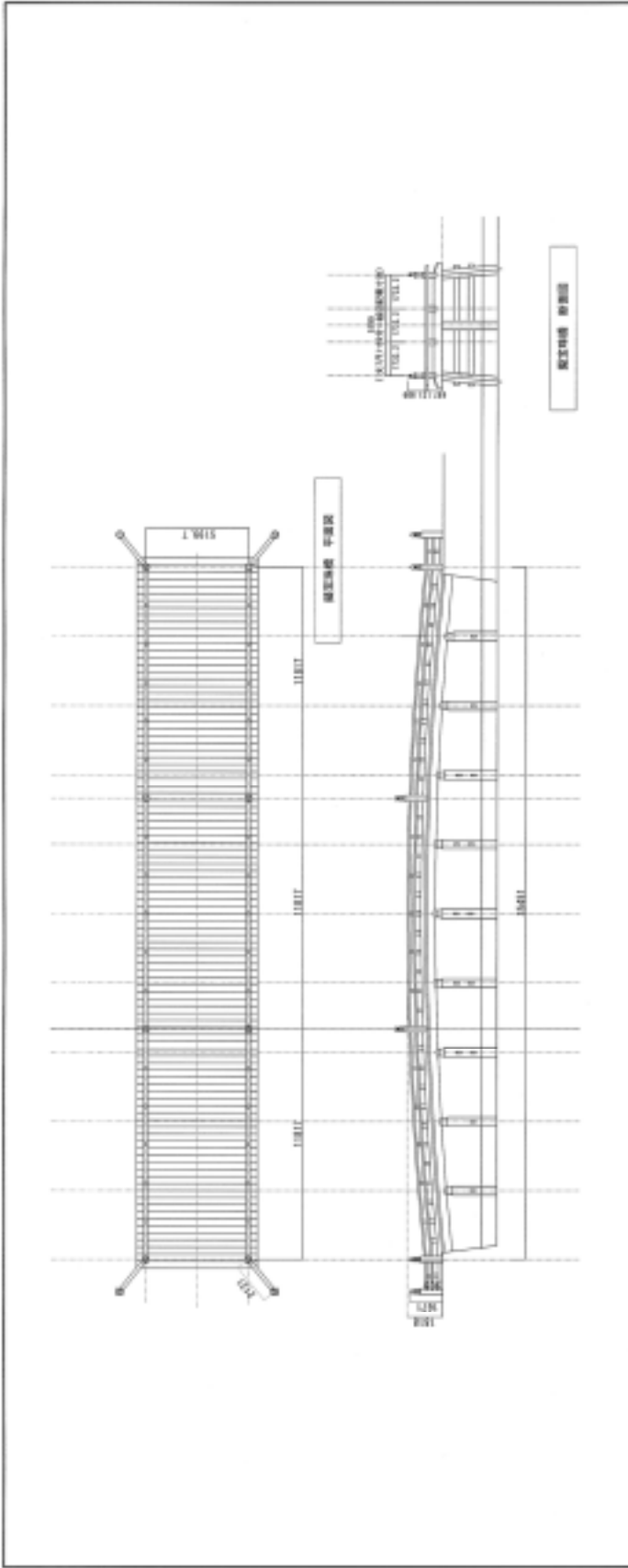


手法② 発掘面でも異なる地層が確認された場合
(遺構面の中程と若干高さが異なる場合)

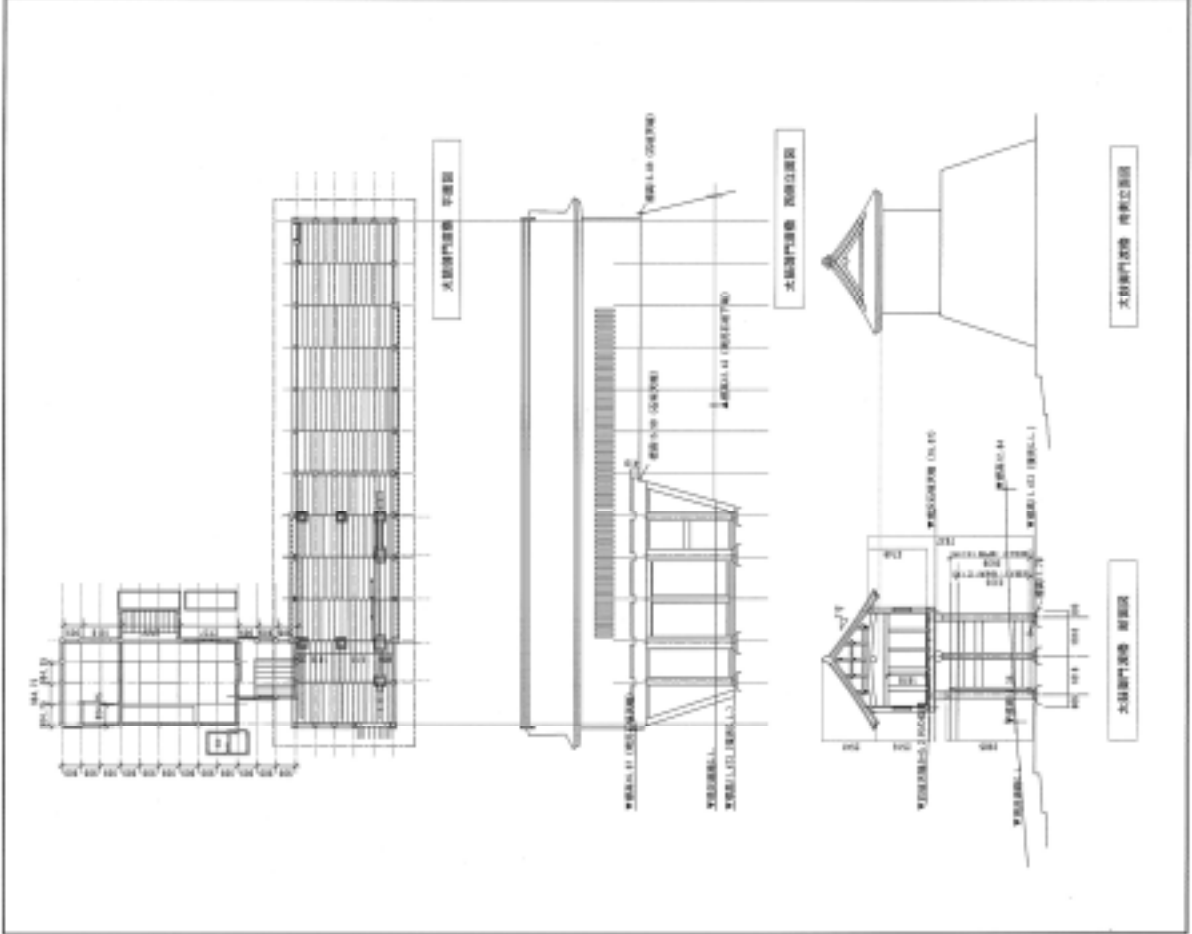
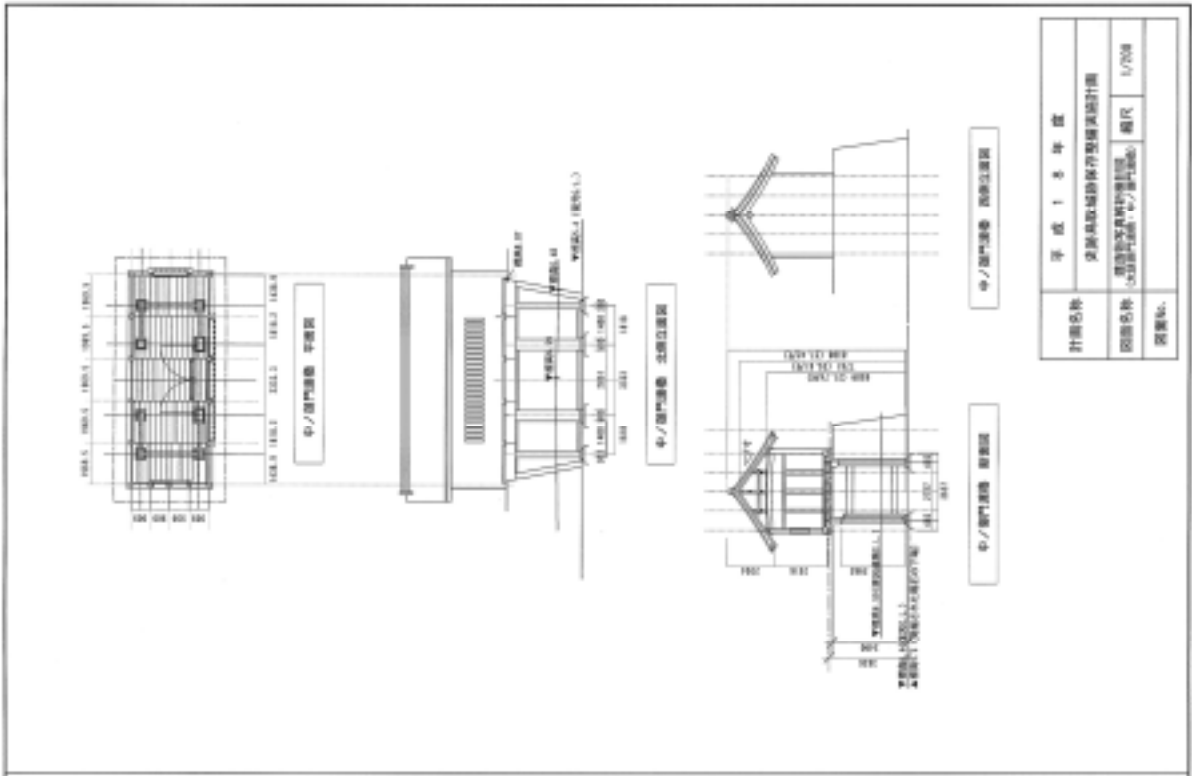


手法③ 礎石に近い基礎構造を構築する場合
(礎石及び遺構面の形状代案する)

計画名称	平成18年度 北陸高校足跡保存修築実施計画		
図面名称	基礎基礎計画	図号	1/15
図面尺			



計畫名稱	平成 1 8 年 畫		
計畫內容	尖沙咀站地庫車房改善工程設計圖		
圖號名稱	樓上/層門 - 屋頂結構	圖式	1/200
日期			



計畫名稱	平成 1 8 年度 京都府立総合庁舎新築設計
図面名称	中門門面図 透視位置図 立面位置図 剖面図
図面No.	1/200

5. 整備事業の体制

建造物の復元を伴う登城路の整備においては、歴史資料の確認、発掘調査による遺構の把握が前提となる。資料調査については、「調査計画」において予定されている編年資料集作成と整合させることが必要であり、仮に「調査計画」で示された2名の専門的職員による体制が確立された場合、こちらの調査を兼務することが望ましい。資料そのものに対する研究的考察が必要であるため、中世・近世・近代の、絵図資料を含む歴史資料に関する専門的スキル・知見が求められる。

史跡内での発掘調査には高い精度が要求されること、古代の遺跡に比較して狭い範囲に年代の違う遺構が錯綜して検出されることなどから、少なくとも2名程度の専門的職員が専任で担当する必要があると思われる（「調査計画」において示された2名とあわせ、全体では4名程度が必要）。

また、実際の建築物の安全性や構造の確認、その基礎となる石垣部分の修復や、地盤の復元による土木的設計の確認などのため、少なくとも建築及び土木の技師各1名程度の担当が必要と考えられる。

県立鳥取西高校の入り口導線と重なっているため、学校の改築計画との調整等が不可欠であること、補助事業による財源の確保等により事務量が膨大になることが予想されることから、上記とは別に庶務担当職員を配置する必要がある。

また、復元を含む整備の客観性・学術的妥当性を担保するため、学識経験者による検討委員会を設置し、その検討を経て事業を推進する。

6. 整備の工程

県立鳥取西高校の改築工程との整合をはかり、平成25年度の工事着工・平成30年度の完成を目途に、発掘調査・設計・関係機関との折衝等を実施する。

整備期間中も調査成果・工事状況等、整備行程を広く公開し、情報発信につとめる。

7. 整備の予算

基本計画ではこの間の事業費が1,790,000千円と試算されていたが、細部の検討を加えた結果、発掘調査費用を除く直接整備の費用は1,889,660千円と計算される。これは、基本計画で想定されていなかった要素（グラウンド境界の処理、復元検討の成果によって判明した石垣の修復の必要性等）を加味し、積算した結果である。建造物に関わる部分等の概算については、工程表に記載した（39頁参照）。

V. 保存管理計画実施方針

<基本計画の管理方針>

鳥取城跡の管理は来訪者の利便性、安全性等の向上を図るための「利用管理」と遺構や施設の修理等を行う「保全維持管理」があげられる。それぞれの管理内容を次のように整理した。また、久松山の植生・生態系については、昭和59年の「保存管理報告書」以降、しっかりとした調査が行われていないため、植生・生態系についても、現状・変化を引き続き調査していく必要がある。調査研究組織については、外部に組織を別に設けることなども検討し、調査研究・史跡整備が継続していく仕組みをつくり上げる。

明記されていない事項については、昭和59年『史跡鳥取城跡附太閤ヶ平保存管理計画』に準ずる。

鳥取城跡については、「史跡鳥取城跡保存管理計画」が昭和59年に既に策定されている。時間の経過による状況の変化等により、保存管理作業の実施について、再度具体的に管理仕様を定める必要が生じてきていることは「保存整備基本計画」においても指摘されている。将来的には、利活用計画部分で提言されたように、指定管理者制度の導入等も含め、一元的な管理体制の確立が必要である。

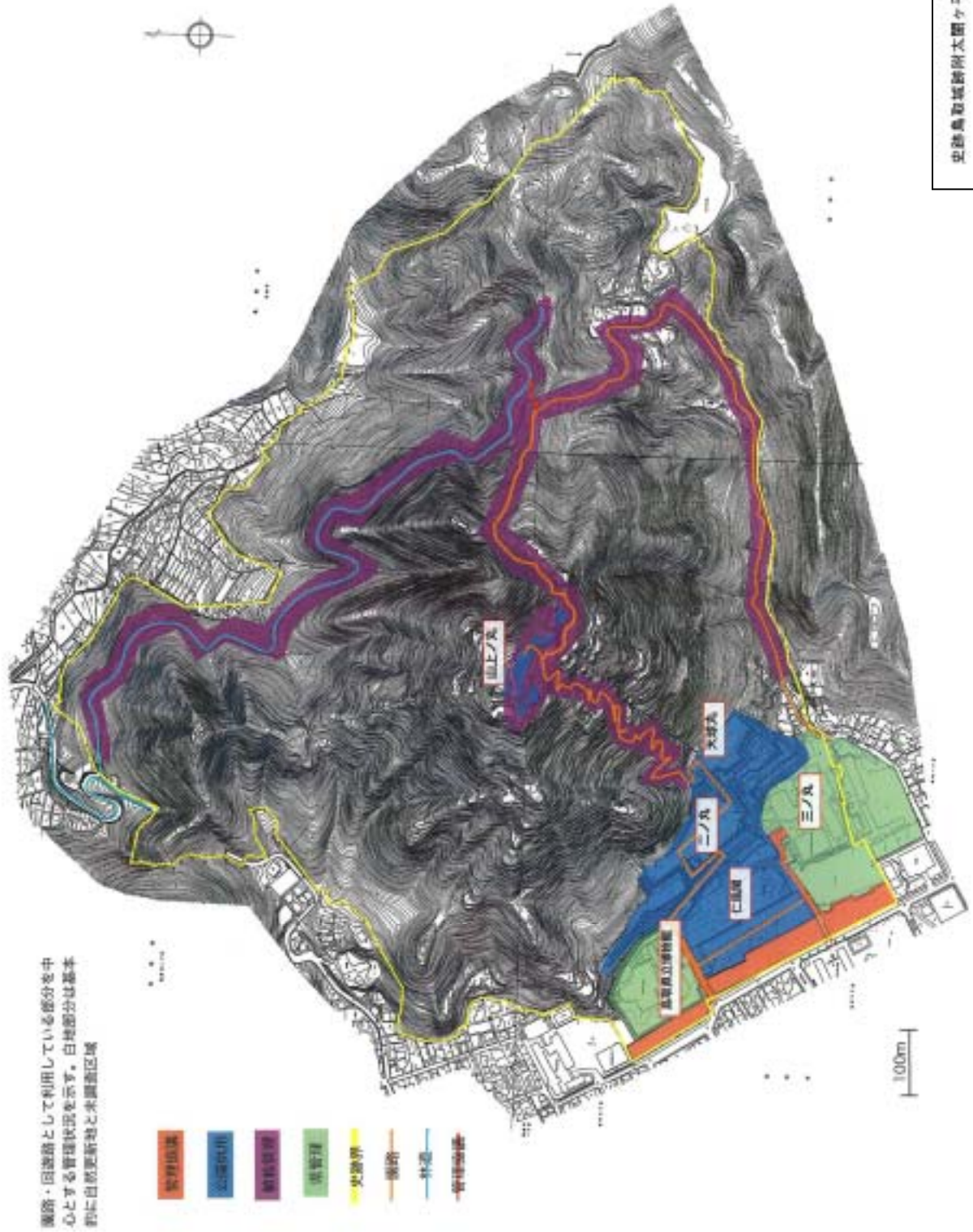
上記の一元的な管理運営体制への移行までの間、市有地・国有地・県有地等、多岐にわたる管理関係を整理し、保存・利活用の両面から、史跡を健全な状態に保つことを目的とし、本計画において保存管理の実施方針を定める。

1. 管理の範囲

史跡指定範囲のうち、日常的な管理を必要とする公園及び園路と、望見できる範囲を適切に管理する。久松山の植生については、平成19年度に策定する「植栽管理計画」に基づく管理を実施することで、自然環境と遠景からの景観を維持する。

史跡指定範囲内には県有地・国有地・私有地等及び学校用地として鳥取県に貸与している土地もある。これらの場所については、各所有者、管理者に適切な管理をお願いしている。

なお、太閤ヶ平を除き、中世城郭群の遺構については、分布調査が未了であり、従来個別の遺構についての管理は実施していない。



2. 管理の内容

史跡鳥取城跡における現在の管理内容は下記のとおりである。「保存管理計画」の主旨が現状での維持・保存であることと、指定範囲が広大であることから、遺構の保存と植栽の維持、公園供用部分の維持管理を中心としている。

(a) 文化財としての史跡の保存

「調査計画」の調査を基礎に石垣等遺構の保護・修復や表示の設置・管理を行う。また、利活用に伴う現状変更申請等、史跡管理のための管理業務もこれにあたる。現存する遺構を良好な状態で維持するほか、崩壊の進んでいる石垣の管理や修理工事、解説版の設置なども含まれる。指定管理移行後も、設置物の軽微な維持管理等を除き、継続して行政が管理にあたる。現在分布や遺存状況が明確になっていない中世城郭群等の史跡内の遺構については、調査計画に基づく分布調査の実施後、保存管理の方針を検討する。太閤ヶ平についても、中世城郭群の調査と平行して現状を再確認し、整合性ある管理方針を確立する必要がある。

(b) 登山道を含む公園としての管理(供用部分について)

供用開始されている部分について、植栽・園路・施設等を管理し、公園利用に支障のない状態を維持する。日常的な維持管理は他公園と一括で指定管理者制度の対象となっている。

(c) 山林の植栽管理

鳥取市農林水産部により、植物の管理が行われている。「保存管理計画」に基づき、基本的には園路から望見できる範囲の管理と人工林の保育管理を中心としている。倒木の処理、既存の植生を被圧する等、明確に有害と考えられるものについて対応する。

平成19年度策定予定の「久松山植栽管理計画」策定後は、同計画に沿った管理とする。

3. 管理の組織

従来は特定の窓口を設けていなかったが、「基本計画」策定後、基本的には文化財課を窓口とし、各担当部局と連絡調整をとって全体の管理にあたることとしている。現在の組織は下記の通りである。

<鳥取市の管理部分>

史跡全体の管理状況の把握・窓口	= 教育委員会文化財課
重要文化財仁風閣	= 教育委員会文化財課 (鳥取市文化財団による指定管理)
公園としての利用窓口・維持管理	= 都市整備部都市計画課 (日常管理は公園スポーツ施設協会による指定管理)
久松山市有地の保安林・植生管理 宅地	= 農林水産部林務水産課 = 建築住宅課

<鳥取市以外の管理部分>

県立博物館	= 鳥取県教育委員会
県立鳥取西高校	= 鳥取県教育委員会
太閤ヶ平(国有林)	= 鳥取森林管理署

「II 利活用計画」で指摘されているように、現時点では史跡地内の管理主体が多岐にわたっており、一元的な管理への移行が望ましいと考えられる。当面現状での調整の円滑化を

はかりつつ、管理組織の一元化に向けて調整を進める必要がある。

4. 現時点での課題

現時点で管理者の不明確な地域が史跡内に若干存在しており、史跡環境の円滑な管理に影響を及ぼす恐れがある。利活用部会で提示された一元的運営への移行も念頭に置き、鳥取県や近接施設を含めた、関係者間での再確認が必要である。

広域の史跡であり、公園化されている部分と自然環境としての山部分とで管理方針・管理状況は異なるが、供用している公園・園路等については、復元整備も念頭に置いた管理方針の再検討が必要である。管理区分の明確化のため、史跡指定範囲の境界等を再確認する必要がある。

なお、上記の範囲で管理者の不明確な区域については、早急に管理者を明確にし、管理方針を定める必要がある。